

基本的な料金車種区分分類表

料金車種区分 (車種区分番号)	自動車の種別名称	ナンバープレート			(参考)法令による自動車の構造基準等						
		大きさ	車種番号 (上の桁の数字)	色	自動車の大きさ			最大積載量	車両総重量	乗車員	内燃機
					長さ	幅	高さ				
軽自動車等 (車種⑤)	二輪自動車(側車付含む)										126cc以上
	軽自動車(三輪含む)	小 板									360cc以下
		普通板	4・5	黄地に黒文字 黒地に黄文字	3.4m以下	1.48m以下	2.0m以下				660cc以下
普通車 (車種①)	小型自動車(三輪含む)	普通板	4・5・6・7	白地に緑文字 緑地に白文字	4.7m以下	1.7m以下	2.0m以下				ガソリン車は 2000cc以下
	普通乗用自動車	普通板	3							10人以下	
中型車 (車種④)	普通貨物自動車(3車軸以下)	普通板	1						5t未満 ^{かつ} 8t未満		
	マイクロバス	普通板	2							8t未満 ^{かつ} 11~29人	
	普通貨物自動車 (トラクタ単体で2車軸)	大 板	1						(第5輪荷重 5t以上)		
大型車 (車種②)	普通貨物自動車(3車軸以下)	大 板	1						5t以上 ^{又は} 8t以上		
	普通貨物自動車(トラクタ単体で3車軸)	大 板	1						(第5輪荷重 5t以上)		
	普通貨物自動車 (単体4車軸で車両制限令限度以下)	大 板	1		12.0m以下	2.5m以下	3.8m以下		20~25t 以下		
	路線バス(帰省バス等含む)	大 板	2						8t以上 ^{又は} 30人以上		
	バス(路線以外で車長9m未満かつ 乗車定員29人以下)	大 板	2		9m未満				8t以上	29人以下	
特大車 (車種③)	バス(路線以外で車長9m以上または 乗車定員30人以上)	大 板	2	9m以上				8t以上 ^{又は} 30人以上			
	普通貨物自動車 (単体4車軸で車両制限令限度超)	大 板	1	(12.0m)	(2.5m)	(3.8m)		(20~25t)			
	普通貨物自動車(単体5車軸以上)	大 板	1								
	大型特殊自動車	普通板	9								

(注)連結車両を除きます。